

基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます

基本施策(1) 就学前教育・保育の体制確保と質の向上

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
1	通常保育事業	保護者の労働等により、保育を必要とする乳幼児の保育を行うことで、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。また、保育施設等における乳幼児の保育に関する相談・助言を行っています。	保育課	十分	公立保育所9施設、私立認定こども園5施設、小規模保育事業2施設において保護者の労働等により、保育を必要とする乳幼児の保育を行うことで、保護者の仕事と子育ての両立支援を行っている。	現状維持
2	延長保育事業	保護者からの保育ニーズに対応するため、通常の開園時間を延長して保育を実施します。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	保育課	十分	公立保育所9施設、私立認定こども園5施設において通常の開園時間を延長して保育を実施している。また、私立認定こども園に対して事業に係る経費を補助している。	現状維持
3	一時預かり事業	児童の保護者の就労、疾病等、緊急に保育が必要となきときに利用できるよう、満1歳以上の就学前児童を対象に、一時預かり（非定型的保育、緊急保育、私的保育）を実施します。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	保育課	十分	公立保育所3施設、私立認定こども園2施設において一時預かり（非定型的保育、緊急保育、私的保育）を実施している。また、私立認定こども園に対して事業に係る経費を補助している。	現状維持
4	1歳児保育事業	保育施設での保育実施児童の処遇向上と3歳未満児の受入促進を図るため、3歳未満児の占める割合と1歳児保育を含む保育について、保育士等の配置人数が一定の基準を超えている私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	保育課	十分	県の補助金事業を活用し、保育士等の配置人数が一定の基準を超えている私立認定こども園等に対して当該人件費の補助を実施しているが、現在は施設型給付費の加算や他の補助事業に人員を充てている等の理由により、現在この補助事業を利用している事業者はありません。	現状維持
5	低年齢児途中入所円滑化事業	低年齢児（乳児及び1・2歳児）の保育施設への途中入所に対応するために、私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置する経費を補助していきます。	保育課	十分	低年齢児（乳児及び1・2歳児）の保育施設への途中入所に対応するために、私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置する経費を補助している。	現状維持
6	病児・病後児保育事業	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる事業の実施をしております。また、民間の医療機関への事業委託を検討し、今後の充実を図ります。	保育課	十分	市民病院内の市直営施設及び民間医療機関への委託施設の2か所において病児・病後児保育事業を実施している。インフルエンザの流行期には定員を上回る希望がある。	現状維持
7	私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に対し、幼稚園教育の水準の維持及び向上を図るため補助しています。	保育課	十分	私立幼稚園4施設に対し、幼稚園教育の水準の維持及び向上を図るため補助している。	現状維持
8	保育所等の整備	老朽化した保育施設の園舎改修や改築にあわせて、保育所、認定こども園等、必要な時期にニーズにあった整備に努めます。	保育課	十分	大規模改修工事と並行しながら、各園の整備・修繕に取り組んでいる。また、私立認定こども園等に対して大規模修繕等に係る経費を補助している。	現状維持
9	人権保育委員会	「人権保育指針」「人権保育実践編」をもとにした保育について学び、人権保育委員会を設置することにより保育の資質向上に努めています。	保育課	十分	人権保育委員会を中心に毎年テーマを決め、各園で話し合った意見を持ち寄り年4回集まり人権意識を高め保育の質の向上に努めている。	現状維持

基本施策（２）学校における健全な子どもの育成

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
10	スクールカウンセラー配置事業	児童・生徒の問題行動（いじめ、不登校、その他）を解決するため臨床心理に関して専門的知識、経験を有するカウンセラーにより児童・生徒へのカウンセリング並びにカウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行っています。	学校教育課	十分	児童・生徒の問題行動（いじめ、不登校、その他）を解決するため臨床心理に関して専門的知識、経験を有するカウンセラーにより児童・生徒へのカウンセリング並びにカウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行っている。いじめを見過ごすことのないよう、実態把握を行い、教職員と連携して、児童・生徒が相談しやすい体制づくりに努めていく。	現状維持
11	小中連携教育の推進	中1ギャップなどを防ぐため、小中連携及び小中交流教育を推進しています。	学校教育課	十分	中1ギャップなどを防ぐため、小中連携及び小中交流教育を推進している。	現状維持
12	幼保小連携教育の推進	適正な就学指導と小1プロブレムを防ぐため、幼保小連携及び幼保小交流教育を推進しています。	学校教育課	十分	適正な就学指導と小1プロブレムを防ぐため、幼保小連携及び幼保小交流教育を推進している。	現状維持
13	教育相談センターの充実	不登校児童生徒に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動、発達支援相談等を組織的、計画的に行う教育相談センターの充実を図っていきます。	学校教育課	十分	不登校児童生徒に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動、発達支援相談等に加え、スクールソーシャルワーカーを配置し、組織的、計画的に行う教育相談センターの充実を図っている。不登校児童生徒数の認知件数は増加傾向にあり、内容も多様化・複雑化しているが、学校と協力しながら事案に応じて適切な対応ができるよう努めていく。	現状維持
14	人権教育の推進	あま市人権教育研究会の支援や、各学校での人権教育を推進します。人権教育を柱とするカリキュラム編成を進めます。	学校教育課	十分	あま市人権教育研究会の支援や各学校での人権教育を推進している。人権教育を柱とするカリキュラム編成を進めている。	現状維持
15	持続可能な発展のための教育（ESD）をめざします。	持続可能な社会づくりに関する身近な課題を見出し、解決するために必要な能力を身につける教育を行っています。	学校教育課	十分	持続可能な社会づくりに関する身近な課題を見出し、解決するために必要な能力を身につける教育を行いました。	現状維持
16	キャリア教育の推進	子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地元の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。	学校教育課	十分	子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地元の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進している。	現状維持
17	特色ある学校づくりの推進	児童生徒の「生きる力」の育成を目指し、主体的な創意工夫により、創造性・発展性・人づくり・地域連携などの特色ある学校づくりの支援を目的とする「あま市特色ある学校づくり推進事業」の推進をします。	学校教育課	十分	児童生徒の「生きる力」の育成を目指し、主体的な創意工夫により、創造性・発展性・人づくり・地域連携などの特色ある学校づくりの支援を目的とする「あま市特色ある学校づくり推進事業」の推進をしている。	現状維持
18	子どもの読書活動	子どもの読書活動については、「あま市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを推進します。	生涯学習課	十分	子どもの読書活動については、「あま市子ども読書活動推進計画」を作成し、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを推進している。	現状維持
19	学校運営協議会	学校内にコミュニティスクールの核となる学校運営協議会を設置し、学校が地域住民等と目標を共有し、地域と一体となって生徒を育む地域に密着した学校づくりを推進します。	学校教育課	十分	学校内にコミュニティスクールの核となる学校運営協議会を設置し、学校が地域住民等と目標を共有し、地域と一体となって生徒を育む地域に密着した学校づくりを推進している。	現状維持

20	地域学校協働活動の推進	地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置や地域学校協働活動の担い手となる地域ボランティアを確保する等、地域学校協働活動を推進します。	生涯学習課	ある程度	地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）が全員60代以上であり、より若い世代の地域学校協働活動推進員を新たに配置する必要がある。	拡充
21	小中学校ICT化推進事業	学校内の情報通信ネットワーク環境及び児童生徒1人1台タブレット端末を始めとする小中学校のICT環境を運用し、ICTを活用した学習活動を推進します。	教育総務課	ある程度	主に授業における利用に重点を置いて活用を図っている。ICT支援員、教職員向け研修を通じてICT活用教育を推進する。児童生徒の各家庭におけるインターネット通信をフィルタリングする仕組みを令和7年度に構築し、家庭から安全安心にインターネットに接続して学校のタブレット機器を利用できるようにする予定。	拡充

基本施策（3）障がい児とその家庭への支援

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
22	早期発見・早期療育に向けた保健事業の充実	母子保健事業において、各種の相談や教室、健康診査を通して、身体の異常や発達障がいなどを早期に発見するとともに、適切な支援が受けられるよう関係機関との連携を図ります。 1歳6か月児や3歳児健診で発達の遅れが見られる場合は、健診事後教室への参加を促します。	健康推進課	十分	乳幼児健診及び各種教室において身体の異常や発達の遅れなどの早期発見に努めるとともに適切な支援につながるよう、心理相談や健診事後教室への参加を促し、適宜情報提供を行い、関係機関との連携を図っている。しかし、異常や遅れのある児童の保護者の中には、その事実の受け入れが難しく、適切な支援につなげないケースもあり、タイミングや伝え方を工夫している。また、共働きの保護者が多く、平日の心理相談や事後教室に参加できない保護者も多い。	現状維持
23	発達支援	障がいのある子どもへの支援については、福祉、保健、医療、教育の各機関と連携して療育支援体制の充実に努めます。 保育所等において、障がいのある子どもが保育を受けることは、将来にわたり日常生活を送っていくうえで、貴重な体験の一つになるため、統合保育に係る受け入れ体制の確保・充実に努めます。	保育課	十分	障がいのある子どもへの支援については、関係機関と連携しながら療育支援体制の充実に努めている。保育所等において、障がいのある子どもを受け入れるにあたり体制の確保・充実に努めている。園児の保育時間の長時間化や加配を必要としている園児が微増しており保育士確保が課題。	現状維持
24	障がいのある未就学児の場の確保	障がいのある未就学児を対象とした児童発達支援事業を活用し、療育支援と発達支援が受けられる場の確保に努めます。	障がい福祉課	十分	障がいのある未就学児に対し、児童発達支援事業を通じて適切な療育支援と発達支援を受ける場の提供を図っている。 児童発達支援利用者 130人/月（R5年度実績）	現状維持
25	障がいのある就学児の場の確保	障がいのある就学児を対象とした放課後等デイサービスや日中一時支援事業を活用し、学校教育との連携を図りながら、平日の放課後や休日、夏季休業をはじめとする長期休業期間などにおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がいのある児童・生徒への地域における活動への支援が受けられる場の確保を推進します。	障がい福祉課	十分	放課後等デイサービス及び日中一時支援事業を活用し、就学児の就学時間外の支援の場の確保を図っている。 放課後等デイサービス利用者 412人/月、日中一時支援事業利用者 100人/月（R5年度実績）	現状維持

26	あま市・大治町障がい者支援協議会	あま市と大治町にて設置している協議会であり、地域における障がい児等への支援体制に関する課題について情報の共有、関係機関との連携、発達障害の啓発、療育活動への支援等、地域の実情に応じた体制の整備に努めます。	障がい福祉課	十分	令和5年度に海部東部障害者総合支援協議会を「あま市・大治町障がい者支援協議会」として組織を再編し、特に「こども支援部会」において地域における障がい児等への支援体制に関する課題について情報の共有、関係機関との連携を行っている。また、あま市・大治町内の放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所交流会を開催し、困難なケースについて検討を行っている。	現状維持
27	親子通園療育事業	満1歳から就学前の心身の発達の遅れ又はそのおそれのある子どもに対して、集団療育を行うことにより、基本的な生活習慣、社会生活適応能力の自立促進を図っています。	保育課	十分	甚目寺・七宝・美和地区の3カ所の親子通園療育施設において子どもや保護者支援を行っている。出生数の関係で甚目寺地区から、七宝・美和地区へ通う親子もいる。	現状維持
28	障がい児地域療育等支援事業	障がい児に対して、愛知県青い鳥医療福祉センターを始め療育関連担当者が連携し、保護者・児童等への支援及び相談事業をしています。	保育課	十分	障がい児に対して、愛知県青い鳥医療福祉センターを始め関係機関と連携し園児や保護者への支援や相談事業を行っている。	現状維持
29	障がい児等保育事業	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児及び食物アレルギーのある児童の保育を実施しています。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	保育課	十分	公立保育所9施設、私立認定こども園5施設において障がい児等の保育を実施している。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助している。	現状維持
30	特別支援教育就学奨励費補助事業	小学校・中学校に通う特別支援学級の子どもを対象に給食費・学用品・修学旅行費等の一部を補助しています。	学校教育課	十分	小学校・中学校に通う特別支援学級の子どもを対象に給食費・学用品・修学旅行費等の一部を補助している。	現状維持
31	教育支援委員会	医師、学校長等で組織し、心身に障がいをもつ児童・生徒に対し、適切な就学支援を図っています。	学校教育課	十分	医師、学校長等で組織し、心身に障がいをもつ児童・生徒に対し、適切な就学支援を図っている。	現状維持
32	障害者医療費助成事業	身体障害者手帳及び療育手帳保持者で、一定の条件に該当する方、自閉症状群と診断された方の入院医療費自己負担額を助成しています。	保険医療課	十分	●助成件数 R1年度：22,635件 R2年度：22,332件 R3年度：24,032件 R4年度：25,405件 R5年度：27,405件	現状維持
33	障がい児等保育実施委員会	障がい児保育の実施が適正に行われるよう、委員会を設置して処遇内容を検討します。	保育課	十分	障がい児保育の実施が適正に行われるよう、年4回委員会を開催して処遇内容を検討している。	現状維持
34	療育等連絡会議	療育等に係る関係機関が、就学前の児童に関する情報交換及び事業に関する連携を深め、効果的な子育て推進のために資する会議を実施しています。	保育課	十分	療育等に係る関係機関が、就学前の児童に関する情報交換及び事業に関する連携を深め、会議や研修を実施している。	現状維持
35	児童発達支援センター事業	発達に不安を感じる児童の保護者からの相談に対応し、児童の成長に応じた支援を実施しています。	障がい福祉課	十分	児童発達支援センター事業において窓口を常設し、発達等に関する悩みに対して相談員が相談内容に応じて、適切な療育機関につなげる総合相談業務を実施している。 相談件数 30件/月（R5年度実績）	現状維持

基本目標2 家庭における子育てを支援します

基本施策(1) 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
36	母子健康手帳の交付と妊婦指導の実施	妊娠・出産・育児まで、一貫した健康状態等を記録する手帳の交付及び保健サービスの情報提供と妊婦指導・相談を実施しています。	健康推進課	十分	母子健康手帳の交付時において、ほぼ全ての妊婦と面談し、妊婦へのアンケートをもとに話をすることでその後の支援のために必要な情報収集を行い、利用可能なサービス等について情報提供を行っている。様々な家族背景や問題を抱えている妊婦に対して家族背景に合わせた支援を継続的に行っている。連絡がとれない妊婦や日本語が難しい家庭に対する課題がある。	現状維持
37	妊婦健康診査の実施	妊産婦を対象とした医療機関における健康診査を実施しています。	健康推進課	十分	妊婦健康診査14回(多胎妊婦については19回)、子宮頸がん検診1回、産後健康診査1回、新生児聴覚検査1回、乳児健康診査2回分の受診券を交付している。	現状維持
38	パパママ教室の実施	妊娠、出産、育児についての知識普及と交流会を実施しています。	健康推進課	ある程度	妊婦体験、沐浴体験、交流会を実施している。令和5度からは、赤ちゃん・育児のイメージを持ってもらうよう子育て支援センターの見学を取り入れている。今後は妊娠期から育児をしている親子との交流の機会を増やしていく。	現状維持
39	新生児訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	新生児(乳児)とその親を対象とした訪問指導を実施しています。	健康推進課	十分	新生児(乳児)とその親を対象として保健師等が訪問指導を実施している。乳児家庭全戸訪問の一部は委託で実施。 乳児家庭全戸訪問実績：令和2年度660件、令和3年度688件、令和4年度551件、令和5年度567件	現状維持
40	訪問指導事業	育児や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問による子育てについて相談・助言指導を実施しています。	健康推進課	十分	育児や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問による子育てについて相談・助言指導を実施している。	現状維持
41	乳児健康診査(委託)事業	1歳未満児を対象とした医療機関における健康診査を実施しています。	健康推進課	十分	1歳1か月未満児を対象とした医療機関における乳児健康診査の助成を2回行っている。	現状維持
42	乳幼児健康診査事業	3か月以上5か月未満の乳児、1歳6か月以上2歳未満の幼児及び3歳以上4歳未満の幼児を対象とした集団健康診査を実施しています。	健康推進課	十分	3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を集団健診により実施。身体計測、内科診察、歯科診察、保健師等による相談等を行い、疾病の早期発見、虐待予防に努めている。	現状維持
43	健診事後指導事業	乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査において要観察とされた子とその親に対する指導・相談を実施しています。	健康推進課	十分	3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査において要観察とされた子とその親に対し、保健師による電話や面接を実施し、必要に応じて専門機関への相談・受診等についての情報提供を行っている。	現状維持
44	子育て相談事業	乳幼児とその親を対象とした子育て相談、栄養相談及び歯科相談を実施しています。	健康推進課	十分	乳幼児の発育・発達、育児に関して保護者の育児不安や育児負担を軽減するため保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士が相談に対応している。また、支援が必要な親子の把握、乳幼児健康診査後のフォローを実施し、必要時、今後の継続的支援に繋いでいる。令和6年度から、毎月甚目寺地区2回(偶数月の2日目は要予約の母乳相談・栄養相談のみ)美和地区1回、七宝地区1回開催している。	現状維持

45	親子で遊ぼう！歯っぴい教室	生後8か月から11か月児を対象とした親子ふれあい遊びと歯磨き教室を実施しています。	健康推進課	十分	母性並び乳幼児の健康保持増進のため、むし歯予防・歯のお手入れ方法の話、親子ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、交流会を実施している。（令和6年度から内容を見直した）	現状維持
46	予防接種事業	「予防接種法」に基づく予防接種を実施しています。	健康推進課	十分	予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の対象者に対し個別通知等を行い、接種勧奨に努めている。しかしながら、接種期間内に行うことができず未接種者が少なからずいるのが現状。	現状維持
47	歯科保健事業	妊婦とその夫又はパートナー及び乳幼児とその親を対象とした歯科健診、歯科指導及び2歳児にフッ素塗布を行っています。	健康推進課	十分	歯科医師による歯科健診に加え、月齢に合わせたむし歯予防、歯みがき指導、口腔機能発達等の情報提供を行っている。また、必要に応じて、歯科医師・歯科衛生士による個別相談・指導を行っている。	現状維持
48	園児の歯みがき運動事業（幼稚園・保育所の歯科保健指導）	市内の幼稚園・認定こども園・保育園にて親子歯みがき教室とよこ歯みがき教室を行っています。	健康推進課 保育課	十分	市内の幼稚園・認定こども園・保育園において歯みがき指導を実施している。	現状維持
49	離乳食教室事業	乳児をもつ親に対する離乳食の進め方の指導を行っています。	健康推進課	十分	離乳食の進め方や作り方を伝え、発育・発達に応じて適切な生活が送れるように努めている。また、交流会を取り入れ、仲間作りの場としても実施している。令和6年度から前期・後期に分けて実施。	現状維持
50	食育事業の推進	食育に関しての関係機関の連携により現状を把握し、検討会を実施しています。	健康推進課	十分	母子保健法第9条に基づき、子どもが保護者とともに地域の食育を学べる機会を設けるために、料理教室を実施する。また、市広報に年2回レシピを掲載している。	現状維持
51	かかりつけ医の推進	かかりつけ医をもつよう啓発を行っています。	健康推進課	十分	赤ちゃん訪問、乳幼児健診においてかかりつけ医をもつことの必要性を伝え、啓発している。	現状維持
52	かかりつけ歯科医の推進	定期歯科健診の推進を図るため、各教室や健診の場にてかかりつけ歯科医をもつよう啓発を行っています。	健康推進課	十分	各教室や健診においてかかりつけ歯科医を持つ必要性を伝え、啓発している。	現状維持
53	利用者支援事業（基本型）	子育てコンシェルジュが、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へつないだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるにします。	保育課	十分	子育てコンシェルジュが、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へつないだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにしている。	現状維持
54	こども家庭センターの充実	母子健康手帳の交付時において、母子コーディネーター（保健師）が妊婦と面談し、必要とするサービスの情報提供を行うとともに支援計画を作成し、妊娠期から出産後、子育て期まで切れ目のない支援を行います。	子ども福祉課 健康推進課	十分	母子健康手帳の交付時において、母子コーディネーター（保健師）が妊婦と面談し、必要とするサービスの情報提供を行うとともに支援計画を作成し、妊娠期から出産後、子育て期まで切れ目のない支援を行っている。精神既往がある妊婦、未婚・再婚等の状況にある妊婦、産前産後の支援体制や地域のつながりが脆弱な妊婦など様々な問題を抱えている妊婦の増加や子育てのイメージを持つことができず、子育てにつまずく家庭が増えている。	現状維持

55	産後ケア事業	家族等から十分な育児等の支援が得られず、心身の不調や育児不安等を抱える出産後1年以内の母親とその子を対象に、助産師等の看護職が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援します。	健康推進課	十分	産前産後の母の体調不良や、支援者がいない等の理由での利用が多い。出産直後から母の精神面のサポート、家事援助（調理）の支援を行っている。 実績：令和3年度9人、令和4年度5人、令和5年度3人	現状維持
56	子育て支援アプリ	妊娠期から子育て世代に対し、子育てサービスの情報、プッシュ通知、予防接種のスケジュール作成、子育ての記録の保存等個々に応じた丁寧な子育て支援と保護者の利便性向上を図ります。	健康推進課	ある程度	令和6年度7月より導入。アプリを全妊婦や子育て中の保護者にダウンロードしてもらう必要がある。	現状維持

基本施策（2）地域における子育て支援サービスの充実

番号	事業名	事業概要	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
57	つどいの広場事業	主に乳幼児を持つ子育て中の親子が気軽に集い、語り合えるように相互交流を図る場所（美和児童館）を提供しています。	保育課	十分	乳幼児を持つ子育て中の親子が気軽に集い、交流を図り、子育て相談、子育て情報の提供等子育て支援を実施している。	現状維持
58	子育て支援センター事業	主に子育て中の親子を対象に、昭和保育園、美和保健センター及び七宝高齢者生きがい活動センターにて実施しています。また、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育て相談、子育て情報の提供や育児講演会、育児講座の開催、T O ³ （と・と・と）クラブ、親子教室等の実施、子育てサークルの支援等を行っています。	保育課	十分	主に子育て中の親子を対象に、昭和保育園、美和保健センター及び七宝高齢者生きがい活動センターにおいて実施している。また、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育て相談、子育て情報の提供や気軽に集える子育て親子の交流場の提供、育児講演会、育児講座の開催、T O ³ （と・と・と）クラブ等を行っている。	現状維持
59	子育てサロン事業	身近な地域における親子のつどいの場として、七宝公民館及び基目寺公民館を利用して、月に数回、「子育て支援情報コーナー」「遊びスペース」「飲食スペース」を設置し、子育てサロンを開催しています。また、育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に、子育てネットワークや支援ボランティアが交流しながら相談や助言を行っています。	生涯学習課	ある程度	子育てネットワークや支援ボランティアの減少、また、児童館や子育て支援センター等での類似事業の実施に伴い、参加者の減少が顕著となったため、令和3年度をもって事業を終了した。	廃止・計画外
60	児童館事業	市内6か所の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供しています。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等を気軽に相談することができます。	子ども福祉課	十分	児童館の来館人数が減っている。乳幼児親子、小学生以上の行事の内容については、内容を工夫したり、利用者からの意見を取り入れたりしながら、児童館のよりよい運営ができるように努めていくことが課題である。	現状維持
61	ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について、助け合う会員組織の運営を行っています。	子ども福祉課	十分	依頼会員及び依頼件数は年々増加しているが、提供会員は横ばい状態となっている。事業の担い手である提供会員の確保が課題。	現状維持
62	人権ふれあいセンター事業	次代を担う子どもたちが健康な身体と精神を持ち、個性豊かに成長するために、図書室等を開放しています。また、ミニシアターなどを開催して、児童の健全育成を図っています。	人権推進課	ある程度	毎日幅広い年代の子どもたちが利用しており、図書室で勉強や読書を行っている。また、毎年夏休み期間中に、人権に関するミニシアターを上映し子どもたちに観覧してもらい、児童の健全育成を図っている。課題としては、子どもたちが最後まで集中して観覧してもらうことが難しいこと。	現状維持

63	民生委員・児童委員、主任児童委員	各小・中学校で年1回開催される民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会で、見守りが必要な児童、生徒の情報を共有することにより、見守り活動を実施します。障がい者（児）のいる世帯については、避難行動要支援者名簿等を参考に状況の把握に努め、見守り活動につなげます。	社会福祉課	ある程度	各小・中学校で年1回開催される民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会で、見守りが必要な児童、生徒の情報を共有することにより、見守り活動を実施している。	現状維持
64	青少年健全育成に関する啓発	あまつりやイルミネーション点灯式等で青少年健全育成に関する街頭パトロールや啓発活動を実施しています。	生涯学習課	十分	精神的にも居場所のない青少年の増加、自分と他者の人間関係、自分と社会とのつながりを苦手とする、あるいは避けようとするなど一般社会へうまく適応・参加できない社会的不適応の青少年が増加している。	現状維持
65	女性相談、母子・父子相談事業	家庭を取り巻く様々な悩みごと等に対して、豊かな知識や経験を持つ相談員が問題解決に当たります。	子ども福祉課	十分	（女性相談）相談員を配置して支援体制を整え、相談者に寄り添った相談支援に努めた。相談内容が複合化・多様化し、課題解決においても困難な事例が見受けられる。 （母子・父子相談）生活費等の貸付を希望する相談者が多い。	現状維持
66	読み聞かせ・紙芝居事業	子育て中の親及び子どもに対する読書を通じた親子のふれあいの支援を行っています。乳児健診終了後に保健センターにおいて、ボランティアによる読み聞かせを行っており、また、甚目寺公民館にて、毎週土曜日午後ボランティアによる絵本の読み聞かせと紙芝居の上演を実施しています。	生涯学習課	十分	保健センターにおいて、乳児健診終了後の親子を対象にボランティアによる読み聞かせを行っており、また、甚目寺公民館において、幼児・児童を対象としたボランティアによる絵本の読み聞かせと紙芝居の上演を実施している。	現状維持
67	講座・教室の開催	親子の絆を深めるため各種の親子対象事業を実施しています。	生涯学習課	十分	親子を対象とした「親子ふれあい講座」や「幼児期家庭教育講座」を実施している。	現状維持
68	コアラ教室事業	2歳児を対象とした親子遊びと交流会を実施しています。	子ども福祉課	十分	登録人数は横ばいである。利用者のニーズに沿うような事業の内容を展開していくことが課題である。	現状維持
69	おはなし会事業	子育て中の親及び子どもに対する読書を通じた親子のふれあいの支援を実施しています。	生涯学習課	十分	子育て中の親及び子どもに対する読書を通じた親子のふれあいの支援を実施している。	現状維持
70	子育てネットワークによる子育て講座事業	地域において子育て支援を行っている子育てネットワークによる子育て講座を行っています。	生涯学習課	十分	家庭教育講演会「親と子のコミュニケーション～子どもの自己肯定感を高めるには～」や家庭教育講座「子育てにもつながる整理収納術」等、子育てに関する講座を実施している。	現状維持
71	未就園児体験事業の推進	保育所にて園庭開放を実施し、未就園児の遊び場の提供や育児相談を行っています。	保育課 （公立保育所）	十分	保育所において園庭開放を月1回（7月から9月を除く）実施し、未就園児の遊び場の提供や育児相談を行っている。	現状維持
72	未就園児体験事業の推進	幼稚園や認定こども園等で、未就園児の遊び場の提供や育児相談を行っています。	私立幼稚園 私立認定こども園	十分	幼稚園や認定こども園等で、未就園児の遊び場の提供や育児相談を行っている。	現状維持

73	心配ごと相談事業	生活上のいろいろな心配や悩み等について、民生委員・児童委員等による相談、弁護士による法律相談を実施しています。	社会福祉協議会	十分	民生委員・児童委員による心配ごと相談は、毎月第1木曜日は美和総合福祉センターすみれの里、第2木曜日は基目寺総合福祉会館、第3木曜日は七宝老人福祉センターにおいて開催。令和3年度9件、令和4年度18件、令和5年度12件の相談があった。弁護士による相談は、第1・3木曜日は基目寺総合福祉会館、第2木曜日は美和総合福祉センターすみれの里、第4木曜日は七宝老人福祉センターにおいて開催。令和3年度146件、令和4年度163件、令和5年度169件の相談があった。	現状維持
74	ボランティアセンター事業	社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティア活動の啓発、養成、活動紹介、派遣調整を実施しており、その中で子育て支援を目的とした、ボランティア団体（9団体）の活動支援を実施しています。	社会福祉協議会	十分	ボランティア活動の啓発、各種養成講座の開催、各活動紹介を行う「あまのわ」の開催、施設等への派遣調整を実施している。その中で、子育て支援を目的としたボランティア団体（9団体）の活動支援を実施している。	現状維持
75	家庭教育推進事業	家庭教育推進について広報・周知を行う。	生涯学習課	十分	家庭教育推進事業について広報や市公式SNSを利用し周知している。さらに、市内の家庭教育協力企業にも依頼し、家庭教育推進についてのポスター等を掲示している。	現状維持
76	子ども・若者支援事業	不登校・ひきこもりなど社会生活を営む上での困難を有する子どもや若者相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点となる相談窓口である「あま市子ども・若者相談窓口」を運営する。	社会福祉課	ある程度	令和4年度まであま市及び大治町で「あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会」を運営し、代表者会議、実務者会議を行い、関係機関と連携を図った。令和5年度から市単独で子ども・若者支援事業を運営している。対象者が相談しやすい環境整備及び窓口の周知が必要。	現状維持
77	出産・子育て応援金支給事業	妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、保健師や子育てコンシェルジュによる面談、その後のプッシュ型の情報発信・相談の随時受付等の継続実施を通じ、必要な支援等につなぐ伴走型の支援を行います。妊娠届出や出生届出を行った妊産婦に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減のため、子育て応援金を支給します。	子ども福祉課	十分	出生届出を行った妊産婦に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減のため、子育て応援金を支給している。	廃止・計画外
			健康推進課	十分	母子健康手帳交付時に漠然とした経済的困難を訴える妊婦が増えてきている。外国籍の妊婦も増えており、経済的な支援は必要と考えられるが、どんなものに利用されているのか、どの程度支援になっているのかは不明。また、妊娠8か月アンケートで出産前の状況把握をすることにより、必要な支援につなげることができている。	拡充

基本施策（3）子育て支援のネットワークづくり

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
78	子育てサロン事業【再掲】	身近な地域における親子のつどいの場として、七宝公民館及び基目寺公民館を利用して、月に数回、「子育て支援情報コーナー」「遊びスペース」「飲食スペース」を設置し、子育てサロンを開催しています。また、育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に、子育てネットワークや支援ボランティアが交流しながら相談や助言を行っています。	生涯学習課	ある程度	子育てネットワークや支援ボランティアの減少、また、児童館や子育て支援センター等での類似事業の実施に伴い、参加者の減少が顕著となったため、令和3年度をもって事業を終了した。	廃止・計画外

79	子育て支援ネットワーク事業	主に子育て家庭を対象にウェブサイト及びメールマガジンを通じて地域の子育てに関する情報を提供しています。また、子育て支援にかかわる市民活動団体等のネットワーク会議を開催し、情報共有及び意見交換会等を行っています。	保育課	十分	主に子育て家庭を対象にウェブサイト及びメールマガジンを通じて地域の子育てに関する情報を提供している。また、子育て支援にかかわる市民活動団体等のネットワーク会議を開催し、情報共有及び意見交換会等を行っている。	現状維持
----	---------------	---	-----	----	---	------

基本施策（４）子育て家庭の経済的負担の軽減（子どもの貧困対策の推進を含む）

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
80	児童手当支給事業	中学校卒業までの児童を養育している者に、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上のため手当を支給しています。	子ども福祉課	十分	児童手当法改正に伴い、令和6年10月分から支給対象児童の範囲が高校生年代までの児童へ拡充、22歳到達後最初の3月31日までの子から第1子としてカウントし、第3子以降の児童は一律月額30,000円に増額された。また、所得制限が撤廃され、特例給付が廃止された。	現状維持
81	児童扶養手当支給事業	一定の要件にあてはまる18歳以下の児童を監護する母、監護し、かつ、生計を同じくしている父又は当該児童を養育する養育者に対して、母子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため手当を支給しています。	子ども福祉課	十分	児童扶養手当法改正に伴い、令和元年11月分から支払回数が年3回から年6回に見直しが行われた。また児童扶養手当法施行令改正に伴い、令和6年11月分から所得限度額を引き上げるとともに、第3子以降の加算額を拡充した。近年外国人のひとり親家庭が増加しており、十分に制度の周知がされないことが課題である。	現状維持
82	遺児手当（県・市）支給事業	一定の要件にあてはまる18歳以下の児童を監護・養育している方に対して、母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため手当を支給しています。	子ども福祉課	十分	児童扶養手当と同様、令和元年11月分から支払回数を年3回から年6回に見直しが行われた。また令和6年11月分から所得限度額が引き上げられた。	現状維持
83	子ども医療費助成事業	中学校終了までの入院医療費の自己負担額を全額助成しています。	保険医療課	十分	●助成件数 R1年度：218,051件 R2年度：174,440件 R3年度：197,879件 R4年度：205,155件 R5年度：230,245件	拡充
84	未熟児養育医療の給付	身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、出生時体重が2,000g以下、チアノーゼ発作を繰り返す、強い黄疸があるなどの症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた乳児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行います。	健康推進課	十分	申請のあった未熟児に対し、申請書等の提出された書類を確認し、医療費の給付を行うための医療券の発行を行っている。入院中に医療券の発行を行う必要があるため、速やかに申請書等の書類を精査しなければならないことから、妊娠中にこのような制度があることを知っていただき、未熟児で出生した場合に速やかに申請していただくようにする必要がある。	現状維持
85	高等教育の負担軽減	私立高等学校に在籍する対象生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、教育の機会均等と私立学校教育の振興を図るため、年額1万円の補助をします。	学校教育課	十分	保護者からの要望として、補助金額の増額の要望がある。	現状維持

基本施策（５）ひとり親家庭等の自立支援の推進

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
86	就学援助費補助事業	経済的な理由で援助を必要とする世帯（児童生徒）に対して、小学校・中学校に通う子どもを対象に給食費・学用品・修学旅行費等の一部を補助しています。	学校教育課	十分	経済的な理由で援助を必要とする世帯（児童生徒）に対して、小学校・中学校に通う子どもを対象に給食費・学用品・修学旅行費等の一部を補助している。	現状維持
87	母子・父子家庭就業相談事業	母子・父子家庭の就業に関する相談等に応じています。	子ども福祉課	十分	児童扶養手当の現況届の時期にあわせて、未就労者や転職希望者に対して相談を促している。	現状維持
88	母子・父子家庭医療費助成事業	18歳以下の児童を扶養している母子・父子で、一定の要件に該当する方の、入院医療費自己負担額を助成しています。	保険医療課	十分	●助成件数 R1年度：24,625件 R2年度：23,641件 R3年度：25,098件 R4年度：25,262件 R5年度：27,329件	現状維持
89	ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業	将来の進路選択の幅を広げ、子どもの生活の向上を図ることができるよう、大学生等のボランティアによる学習支援を実施します。	子ども福祉課	十分	ひとり親家庭の中学生を対象とし、児童3人に対し学習サポーターを1人配置し学習支援を行っているが、会場によって児童の応募が偏ることや、ボランティアの確保について課題がある。	現状維持
90	母子・父子家庭自立支援給付金支給事業	母子・父子家庭の母又は父の就職のため、職業能力開発の取り組みを支援し、生活の安定と自立促進を図ります。	子ども福祉課	十分	高等職業訓練促進給付金については、対象資格が令和6年4月より短期間で取得可能な民間資格まで拡大され、より幅広く母子・父子家庭の母又は父の就職のため支援を行えるようになった。	現状維持

基本目標3 地域におけるすべての子どもの育ちを支えます

基本施策（１）地域で子どもが安心できる居場所づくりの推進

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
91	放課後児童クラブ事業	下校後等、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図ることを目的として放課後児童クラブを行っています。市内の小学校・児童館等を利用して、実施しています。	子ども福祉課	ある程度	待機児童が発生しないように支援員等の確保と支援単位数の拡充に努めるとともに、利用希望の多い夏休み期間に対応するため、人材派遣を活用して、児童の受け入れに努めてきた。しかしながら、共働き世帯の増加により、登録児童数は増加する一方で、慢性的に支援員が不足しているため、支援員等の確保に努めていく必要がある。	現状維持
92	放課後子ども教室事業	放課後の子どもたちの安全な居場所を設け、スポーツ・文化活動、地域との交流等を通して健全な育成を図っています。市内8か所の小学校を利用して実施しています。	生涯学習課	十分	市内12か所の小学校を利用して実施している。放課後子ども教室のコーディネーター等のスタッフの確保と継続が課題である。	現状維持
93	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携推進	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の「校内交流型」「連携型」として実施することができる学校区を把握し、計画的な整備を推進します。また、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容・実施日等を検討できるよう、打合せの場の確保に努めます。	子ども福祉課 生涯学習課	未実施	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携にはいたってない。実施場所や児童の移動、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーター等の調整が課題である。	新規・検討

94	コミュニティ活動推進事業	コミュニティ推進協議会が主体となり、各種行事を通して地域住民の世代を超えた交流を行っています。	企画政策課	ある程度	補助金等を有効に活用して各種行事を行っているが、協議会がない地区もある。	現状維持
95	まつり事業	市、観光協会等が主体となり、まつりを通して地域住民の世代を超えた交流事業を実施しています。	企画政策課	ある程度	市で一番大きなイベントである。事業費が年々高騰しており、資金面で苦慮している。	現状維持
96	青少年健全育成推進事業	「あま市青少年健全育成推進協議会委員」による、街頭啓発活動を実施し、家庭・学校・地域が一体となって青少年の非行・被害の防止のための取組を実施しています。	生涯学習課	十分	スマートフォン等によるSNS依存や有害情報の氾濫など大人の目の届かないところで問題が深刻化している。	現状維持
97	多彩な体験活動の機会の推進	自然に親しみ、情操や社会性を醸成する体験活動の推進を行っています。「エコきっず調査隊」	生涯学習課	十分	自然に親しみ、情操や社会性を醸成する体験活動の推進を目的として「エコきっず調査隊」を行っている。	現状維持
98	小・中学校開放の推進	各小学校において運動場及び体育館、各中学校において運動場、体育館、柔・剣道場及び卓球場の学校体育施設を開放することで、スポーツの健全な普及発展を図るとともに、市民の健康保持と体力の増進並びに親睦を深め市民生活を楽しく豊かにするため、学校教育に支障のない範囲で開放しています。	スポーツ課	ある程度	各小学校において運動場及び体育館、各中学校において運動場、体育館、柔・剣道場及び卓球場の学校体育施設を開放することで、スポーツの健全な普及発展を図るとともに、市民の健康保持と体力の増進並びに親睦を深め市民生活を楽しく豊かにするため、学校教育に支障のない範囲で開放している。 【小中学校の運動場及び体育館の利用実績】 R3年度：6,707件 R4年度：10,575件 R5年度：11,972件	現状維持
99	児童館事業【再掲】	市内6か所の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供しています。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができます。	子ども福祉課	十分	児童館の来館人数が減っている。乳幼児親子、小学生以上の行事の内容については、内容を工夫したり、利用者からの意見を取り入れたりしながら、児童館のよりよい運営ができるように努めていくことが課題である。	現状維持
100	障がいのある未就学児の場の確保【再掲】	障がいのある未就学児を対象とした児童発達支援事業を活用し、療育支援と発達支援が受けられる場の確保に努めます。	障がい福祉課	十分	障がいのある未就学児に対し、児童発達支援事業を通じて適切な療育支援と発達支援を受ける場の提供を図っている。 児童発達支援利用者 130人/月（R5年度実績）	現状維持
101	障がいのある就学児の場の確保【再掲】	障がいのある就学児を対象とした放課後等デイサービスや日中一時支援事業を活用し、学校教育との連携を図りながら、平日の放課後や休日、夏季休業をはじめとする長期休業期間などにおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がいのある児童・生徒への地域における活動への支援が受けられる場の確保を推進します。	障がい福祉課	十分	放課後等デイサービス及び日中一時支援事業を活用し、就学児の就学時間外の支援の場の確保を図っている。 放課後等デイサービス利用者 412人/月、日中一時支援事業利用者 100人/月（R5年度実績）	現状維持

基本施策（2）安全・安心なまちづくり

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
102	生活安全相談員配置事業	生活安全に関する相談及び市民の安全活動に対する専門的な指導又は助言を実施し、市民生活の安定及び向上を目的として実施しています。	危機管理課	ある程度	防犯意識の向上と市民生活の安定を目指し、情報提供や啓発活動を行い、相談対応を通じて地域の防犯力を強化している。社会環境の変化に対応するため、より専門的な指導・助言が必要になる。	現状維持

103	宅地供給の促進	基盤整備のための区画整理事業の推進や市街化区域内の宅地化の促進と民間の秩序ある宅地開発の誘導を行っています。	都市計画課	ある程度	市内で7か所の土地区画整理事業を行い、直近では、木田郷南土地区画整理事業が令和5年度に完了した。現在新規での土地区画整理事業を行う予定はなし。宅地開発に関しては、あま市宅地開発における指導要綱をもとに秩序ある宅地開発に努めている。	現状維持
104	都市公園の整備促進	子どもが犯罪等の被害に遭わないような環境に配慮した公園及び緑地の整備促進を行っています。	都市計画課	ある程度	防犯対策として、3か所の都市公園に防犯カメラを設置している。また、公園灯を各公園に設置している。	現状維持
105	地域の道路整備の促進	通学路、道路照明灯、防護柵及び道路反射鏡等の点検・整備を行っています。	土木課	ある程度	あま市交通安全プログラムに基づき、関係部局との通学路点検・協議を行い、対策が必要と判断した通学路の整備を行っている。また、道路照明灯・防護柵・道路反射鏡の設置、側溝の新設を行っている。学校が抽出した点検箇所と地元要望が一致しない箇所がある。 【令和2年度～令和5年度】 歩道設置 L=1107m、区画線L=5748m、グリーンベルトA=2052㎡ 道路照明灯6基、防護柵L=959m、道路反射鏡105基 側溝新設 L=4730m	現状維持
106	交通安全教室の実施	通学路等の交通安全施設の点検・整備を行っています。市内の公立保育所における親子交通安全教室を開催してチャイルドシート装着の啓発・指導も実施しています。各小・中学校の児童・生徒を対象とした交通安全教室を行います。	学校教育課 保育課 (公立保育所)	十分	通学路等の交通安全施設の点検・整備を行っている。各小・中学校の児童・生徒を対象とした交通安全教室自転車教室を開催し、通学路における交通安全街頭指導を行っている。	現状維持
107	交通安全教室の実施	各園独自で親子交通安全教室を開催しています。	私立幼稚園 私立認定こども園	十分	各園独自で親子交通安全教室を開催している。	現状維持
108	建築物のバリアフリー化の推進	愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備を推進しています。	都市計画課	ある程度	愛知県条例に基づき事務処理を行っている。	現状維持
109	児童遊園等の施設整備事業	児童遊園及びちびっ子広場の整備を実施しています。	子ども福祉課	十分	一部借地を利用したちびっ子広場について、地権者より返還の申し出があったため、返還作業を進めた。借地を利用した児童遊園等が多く、維持管理コストの負担が大きい。また、地域の高齢化・少子化に伴い、地域での管理ができない児童遊園等が増えているため、今後、更に維持管理コストの増加が見込まれる。なお、一部ちびっ子広場において、試験的に健康遊具を設置した。	現状維持
110	公園施設維持管理事業	公園遊具等の定期的な点検・修理を実施しています。	都市計画課 子ども福祉課	ある程度	定期的な点検により、危険度の高いものについては、順次修理・取替などを行うことで安全管理に努めている。しかしながら、予算に限りがあるため、一度にすべての対応をするのは難しい。	現状維持
111	防犯灯整備事業	犯罪の抑制効果として、防犯灯は有効であり、地区で設置される防犯灯に対する補助を行っています。	危機管理課	十分	防犯灯を設置することで、犯罪の抑止に寄与することができている。今後の課題としては、維持管理や更新、さらには新たな防犯対策の探求などが考えられる。	現状維持

112	防犯資機材の支給	スクールガード等の自主防犯団体へ必要な防犯資機材を支給し、防犯活動の支援も行っています。	危機管理課	十分	あま市防犯協会が実施する事業で、自主防犯団体への防犯資機材の支給や防犯活動の支援は行っている。今後の課題としては、新たな防犯機材の探求、団体のスキルアップが考えられる。	現状維持
113	「通学路こども110番の家」の設置	子どもを犯罪から守るために、「通学路こども110番の家」を地域の方に委嘱し、玄関先等には、津島警察署より受領した看板を掲げて、子どもが危険を感じたら、看板を目印に逃げ込むよう、児童・生徒並びに保護者に指導を促しています。	学校教育課	十分	子どもを犯罪から守るために、「通学路こども110番の家」を地域の方に委嘱し、玄関先等には、津島警察署より受領した看板を掲げて、子どもが危険を感じたら、看板を目印に逃げ込むよう、児童・生徒並びに保護者に指導を促している。	現状維持
114	ワイヤーロック配布事業	市内の自転車盗難関連犯罪の発生を抑制するために、新中学1年生に自転車用ワイヤーロックを配布し、ツーロックを奨励しています。	危機管理課	ある程度	新中学1年生に自転車用ワイヤーロックの配布と、ツーロックの奨励により、市内の自転車盗難関連犯罪を抑制できている。	現状維持
115	安全安心メール事業	あま市安全安心メールに登録された保護者に各小・中学校、保育所が緊急連絡等をメールで一斉配信しています。また、防災に関する情報や近隣で発生した不審者情報も登録者へメール配信しています。	危機管理課 学校教育課 保育課	十分	あま市安全安心メールに登録された保護者に各小・中学校、保育所が緊急連絡等をメールで一斉配信している。また、防災に関する情報や近隣で発生した不審者情報も登録者へメール配信している。	現状維持
116	自転車乗用車用ヘルメット着用促進事業	児童、生徒及び高齢者を対象に、自転車乗車中における頭部損傷による交通死亡事故を減らすため、自転車乗用車用ヘルメットの購入に要する経費の一部を補助しています。	土木課	ある程度	児童、生徒及び高齢者が自転車乗用車用ヘルメットを購入した場合の経費の一部に対して補助金を交付している。 (補助件数 令和4年度：263件、令和5年度：803件)	現状維持

基本施策（3）配慮が必要な子どもへの支援

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
117	要保護児童対策連絡協議会	子育て支援にかかわる機関が連携し、早期に児童虐待を発見し、早期対応を可能にするため、関係機関で協議会を組織しています。	子ども福祉課	十分	毎月第4水曜日に要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、個別ケースについて関係機関・関係課と情報共有するほか、役割分担及び連携して支援に当たっている。また、毎年2月に要保護児童対策地域協議会を開催し、地域の実情などを報告し、ネットワーク体制の構築を図っている。	現状維持
118	虐待等防止ネットワーク協議会	虐待を防止するため、ネットワークを形成し、虐待等の個別事例への対応や虐待発生防止の啓発などを行うためのネットワーク協議会を設置しています。	子ども福祉課	十分	偶数月に実務者会議に参加し、市全体の虐待防止ネットワークを構築に寄与している。また、虐待防止キャンペーンに参加し、周知に努めている。	現状維持
119	特別児童扶養手当支給事業	身体、知的発達又は精神に中度・重度の障がい（又は病状）を有する20歳未満の児童を監護・養育している方に対して、身体・知的発達又は精神に障がいのある児童の福祉の増進を図るため手当を支給しています。	障がい福祉課	十分	精神又は身体に障がいのある20歳未満の児童を看護・養育している方に対して、手当を支給することにより、障がいのある児童の福祉増進を図っている。また、市ホームページに掲載及び、精神障害者手帳・身体障害者手帳・療育手帳を交付された児童に対して、特別児童扶養手当制度利用の勧奨を行う事により、障がいのある児童を看護・養育している方に対して制度利用の推進を図っている。 受給者数 308名（R6.3.31時点）	現状維持

120	民生委員・児童委員、主任児童委員【再掲】	各小・中学校で年1回開催される民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会で、見守りが必要な児童、生徒の情報を共有することにより、見守り活動を実施します。障がい者（児）のいる世帯については、避難行動要支援者名簿等を参考に状況の把握に努め、見守り活動につなげます。	社会福祉課	ある程度	各小・中学校で年1回開催される民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会で、見守りが必要な児童、生徒の情報を共有することにより、見守り活動を実施している。	現状維持
121	ヤングケアラー支援事業	福祉・介護・医療・教育等といった関係機関の連携により、潜在化しがちなヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげます。	子ども福祉課	十分	令和5年度にヤングケアラーの実態を把握し、必要な施策を検討するため、小学3年生から中学3年生、市内教職員・教育相談員を対象に「生活についてのアンケート」を実施した。	現状維持
122	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる、または保護者に監護させることが不適当であると認められる乳幼児及びその保護者等に対し、専門職による訪問を行い、養育が適切に行われるよう、相談、指導、助言を行います。	健康推進課	ある程度	子どもの育てにくさを感じている家庭や産後の養育環境において支援が必要と思われる家庭に専門職（保健師）による訪問を行った。事前に支援計画の検討を行い、その家庭に合った支援を行っている。 実績：令和2年度 実33人（延56回）令和3年度 実28人（延68回）令和4年度 実36人（延106回）令和5年度 実14人（延28回）	現状維持
123	産前産後ヘルプ事業	妊娠中または産後間もない母の育児不安や負担を軽減するため、支援者が自宅を訪問し、家事や育児の支援を行います。	健康推進課	十分	産前産後の母の体調不良や、支援者がいない等の理由での利用が多い。出産直後から母の精神面のサポート、家事援助（調理）の支援を行った。令和6年度から子育て世帯訪問支援事業により実施。 実績：令和3年度9人、令和4年度5人、令和5年度3人	廃止・計画外
124	子育て世帯訪問支援事業	家事や育児等に対して不安を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の養育環境を整え、家事や育児等の必要な支援を行います。	子ども福祉課	十分	これまで実施していた産前産後ヘルプ事業から本事業へ移行し、令和6年度から開始した事業。本事業は妊産婦のみならず、ヤングケアラー等がいる家庭も対象とし、支援を要する子育て世帯の家事援助などを実施していく。	現状維持

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭への支援

基本施策（1）仕事と子育ての両立を図るための環境の整備

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
125	男女共同参画事業	男女共同参画に関する認識を深めるために、各種講演会等を開催するなどあらゆる場において意識の啓発に努めています。男女の協力関係によって職場・家庭・地域等における各種の活動に、参加できるよう環境の整備に努めています。	人権推進課	ある程度	毎年、「あま市男女共同参画推進条例」、「第2次あま市男女共同参画プラン」に基づいて各種事業を展開している。男女共同参画週間、DV防止週間については、場所を庁舎に変更し、また、ライトアップを取入れ実施している。課題として、講座来場者の人数、年齢など偏りがあった。	現状維持

126	通常保育事業【再掲】	保護者の労働等により、保育を必要とする乳幼児の保育を行うことで、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。また、保育施設等における乳幼児の保育に関する相談・助言を行っています。	保育課	十分	公立保育所9施設、私立認定こども園5施設、小規模保育事業2施設において保護者の労働等により、保育を必要とする乳幼児の保育を行うことで、保護者の仕事と子育ての両立支援を行っている。	現状維持
127	延長保育事業【再掲】	保護者からの保育ニーズに対応するため、通常の開園時間を延長して保育を実施します。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	保育課	十分	公立保育所9施設、私立認定こども園5施設において通常の開園時間を延長して保育を実施している。また、私立認定こども園に対して事業に係る経費を補助している。	現状維持
128	一時預かり事業【再掲】	児童の保護者の就労、疾病等、緊急に保育が必要なときに利用できるよう、満1歳以上の就学前児童を対象に、一時預かり（非定型的保育、緊急保育、私的保育）を実施します。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	保育課	十分	公立保育所3施設、私立認定こども園2施設において一時預かり（非定型的保育、緊急保育、私的保育）を実施している。また、私立認定こども園に対して事業に係る経費を補助している。	現状維持
129	障がい児等保育事業【再掲】	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児及び食物アレルギーのある児童の保育を実施しています。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	保育課	十分	公立保育所9施設、私立認定こども園5施設において障がい児等の保育を実施している。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助している。	現状維持
130	放課後児童クラブ事業【再掲】	下校後等、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図ることを目的として放課後児童クラブを行っています。市内の小学校・児童館等を利用して、実施しています。	子ども福祉課	ある程度	待機児童が発生しないように支援員等の確保と支援単位数の拡充に努めるとともに、利用希望の多い夏休み期間に対応するため、人材派遣を活用して、児童の受け入れに努めてきた。しかしながら、共働き世帯の増加により、登録児童数は増加する一方で、慢性的に支援員が不足しているため、支援員等の確保に努めていく必要がある。	現状維持
131	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について、助け合う会員組織の運営を行っています。	子ども福祉課	十分	依頼会員及び依頼件数は年々増加しているが、提供会員は横ばい状態となっている。事業の担い手である提供会員の確保が課題。	現状維持

基本施策（2）産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備

番号	事業名	事業概要	主担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開
132	低年齢児途中入所円滑化事業【再掲】	低年齢児（乳児及び1・2歳児）の保育施設への途中入所に対応するために、私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置する経費を補助していきます。	保育課	十分	低年齢児（乳児及び1・2歳児）の保育施設への途中入所に対応するために、私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置する経費を補助している。	現状維持
133	育休明けの入所予約事業	年度途中で育休から職場復帰を予定されている方を対象に実施しています。	保育課	十分	年度途中で育休から職場復帰を予定されている方を対象に実施している。	現状維持